



調査研究事業D

「海洋秩序構築の多面的展開

——海洋「世論」の創成と拡大に向けて」

困難なテーマに取り組む調査・研究会活動、日本の政策サークルを底上げする実施体制

国際社会は、中国をはじめとする新興国の積極的な海洋進出などに対して、国際法の観点から違法性を主張することに終始してきた。しかし、それを主張し続けても聞き入れない国があり、ではそれにどう対処するのか、どの国もルールを守らざるを得ない、**つまりルールを守ることインセンティブがある国際的な海洋世論を創設すること**を検討することが必要であり、それをどう進めるのかについて明らかにしようとしているのが本事業の大きな特徴であり、他の類似のプロジェクトにはない新規性である

主要な研究者
合計12名

(うち若手7名、女性2名、首都圏以外の在住者7名)
58% 17% 58%

特に、将来を有望視される選りすぐりの若手・中堅専門家も名を連ねる。
これらメンバーが各種の研究会合、海外シンクタンと共催のセミナーにおける積極的な登壇・報告、さらに論考執筆などを行い、日本の政策サークルの裾野を拡大し、日本の主張の世界への積極的発信と国際世論形成への参画も強化する。

公益財団法人 日本国際フォーラム
The Japan Forum on International Relations (JFIR)

[メルマガ登録](#)
[お問い合わせ](#)
[サイトマップ](#)
[人材募集](#)

[ホーム](#)
[日本国際フォーラムとは](#)
[組織](#)
[活動](#)
[ご入会](#)

研究会「海洋秩序構築の多面的展開 ——海洋『世論』の創成と拡大」

開設日：2021年2月10日 更新日：2021年3月1日

本研究会は、中国の積極的な海洋進出など、既存の海洋秩序の動揺に対して国際社会が有効に対処しきれない中、従来のいわゆる「国際法アプローチ」に加え、「治世国の能力構築支援」、「海洋経済連携」、「海洋グローバル・イシューへの取組」などの新たな切り口から、国際的な海洋「世論」の醸成に向けたわが国及び国際社会全体にとって望ましい海洋空間創出の糸口を探り、そのための方策を取りまとめようとするものである。

以上の目的を達成するために、本研究会は、以下のメンバーを中心に、調査・研究活動を実施している。

メンバー構成

主査	伊藤 剛	JFIR上席研究員／明治大学教授
顧問	坂元 茂樹	同志社大学教授／神戸大学名誉教授
メンバー	石川 晋士	東海大学教授
	合田 浩之	東海大学教授
	小森 雄太	笹川平和財団海洋政策研究所研究員



諸外国シンクタンク・有識者との関係強化と 日本の主張の世界への発信

★多彩な世界各国の主要シンクタンク・
有識者、実務者との研究交流を実施★
主な共催セミナー・シンポジウム

在京大使館との研究交流プラットフォーム
「Security Dialogue」の構築

使用言語は英語のみで対面式、毎回、日本側の専門
家による重要テーマについての報告、座談会や立食
形式による情報交換など

大使館関係者にとって参加のハードルが低く、かつ
有益な議論が行われるため、会を重ねるごとに幅広
い参加者を得るだけでなく、固定の参加者も増え、
在京大使館とシンクタンクによるプラットフォーム
の構築となった。この会合で、各国の最新の情報を
得るだけでなく、日本の主張を各国に展開すること
にも大いに寄与。

「
JFIR—DAVラウンドテーブルミーティング」
ベトナム外交学院との忌憚のない意見交換

国際シンポジウム
「アジアにおける海洋秩序構築の多面的展開」など





政策提言 海洋秩序構築の多面的展開 — 海洋『世論』の創成と拡大に向けて—

【政策レポートによる情報発信】

研究メンバーによる
最新のコメントリー
を纏めて対外発信。



- 提言 1 : 政府は政策目標の優先順位を明確化し、地域社会への重点的補助金、人材育成、技術強化支援等を通じた戦略的支援の制度を整えるべきである。
- 提言 2 : ターゲットを明確化した戦略的な海洋教育、世論喚起を行うべきである。
- 提言 3 : トリレンマを超越した総合的な海洋安全保障のあり方を模索すべきである。
- 提言 4 : 海洋進出を続ける中国への日本によるrule-based orderの主張を強化せよ。
- 提言 5 : 海洋の科学的調査を規制する国内法を整備せよ。
- 提言 6 : 「防衛力の抜本的強化」のための自衛隊法の改正をすべきである。
- 提言 7 : 海上輸送の安定的な確保のための取り組みを強化すべきである。
- 提言11 : 日本はブルーカーボンをはじめ様々なブルーエコノミー推進に資する取組を、敏捷（アジャイル）な形で進展させることで、技術や知見をガラパゴス化せず、迅速な普及や国際ルール形成に貢献せよ。
- 提言12 : 食料安全保障や国土保全に果たしている日本漁業の公共性を再認識すると共に、海洋秩序の多面的展開の推進に漁業を位置づけた取り組みを構築せよ。

など